

民事執行法の改正により入札時に
次の書面の提出が必要になりました。



暴力団員等に
該当しない旨の

陳述書

入札する日において発行後3か月以内の

住民票 資格証明書

(個人の場合)

(法人の場合)

宅地建物取引業の免許証のコピー

(宅地建物取引業者の場合)

※入札時に、入札書ごとに陳述書、住民票・資格証明書を提出しないと入札が無効になります。

※住民票・資格証明書は、入札する日において発行後3か月を超えるものを提出した場合、入札が無効となります。

※記載に不備があった場合、入札が無効になることがあります。

【入札方法に関する問合せ】

東京地方裁判所民事第21部(民事執行センター)執行官室不動産部

☎03-5721-6395

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 3月25日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 吉川直子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 4月 9日 午前 9時00分から 令和 8年 4月16日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 4月22日 午前 9時30分 場 所 東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 5月 1日 午前11時00分 場 所 東京地方裁判所民事第21部
特別売却 実施期間	令和 8年 4月23日 午前 9時20分から 令和 8年 4月27日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 3月25日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 品川区大井四丁目3358番地2

建物の名称 グランヴァン大井町

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 大井四丁目3358番2の903

建物の名称 903

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 9階部分 16.78平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 品川区大井四丁目3358番2

地 目 宅地

地 積 181.12平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 65591分の1913



物件明細書

令和 8年 2月19日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 吉川直子

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

審尋の結果によれば、転借人Aが占有している。原賃借人グランヴァン株式会社の賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ

- ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
 - 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも掲載されています。



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 品川区大井四丁目3358番地2

建物の名称 グランヴァン大井町

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 大井四丁目3358番2の903

建物の名称 903

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 9階部分 16.78平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 品川区大井四丁目3358番2

地 目 宅地

地 積 181.12平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 65591分の1913



令和7年(ケ)第545号
令和7年12月15日受理
令和8年1月22日提出
(評価人：岡村淑子)

現況調査報告書

東京地方裁判所

執行官 中野真英

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物件目録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 品川区大井四丁目3358番地2
建物の名称 グランヴァン大井町

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 大井四丁目3358番2の903
建物の名称 903
種 類 居宅
構 造 鉄筋コンクリート造1階建
床 面 積 9階部分 16.78平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1
所在及び地番 品川区大井四丁目3358番2
地 目 宅地
地 積 181.12平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1
敷地権の種類 所有権
敷地権の割合 65591分の1913



占有者及び占有権原 (物件1関係)		
占有範囲	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/>	
占有者	<input type="checkbox"/> 債務者 <input checked="" type="checkbox"/> グランヴァン(株)	
占有状況	<input type="checkbox"/> 敷地 <input type="checkbox"/> 駐車場 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 倉庫	
関係人の陳述及び提示文書の要旨	<input type="checkbox"/> 陳述(()) <input checked="" type="checkbox"/> 文書(<input checked="" type="checkbox"/> 回答書、契約書)	
占有権原	<input checked="" type="checkbox"/> 賃借 <input type="checkbox"/> 使用借 <input type="checkbox"/> 転借	
占有開始時期	令和2年7月25日	
最初の契約等	契約日	令和2年8月7日
	期間	令和2年7月25日から <input checked="" type="checkbox"/> 令和4年7月24日まで 2年間 <input type="checkbox"/> 期間の定めなし
更新の種別	<input type="checkbox"/> 合意更新 <input checked="" type="checkbox"/> 自動更新 <input type="checkbox"/> 法定更新	
現在の契約等	期間	令和6年7月25日から <input checked="" type="checkbox"/> 令和8年7月24日まで 2年間 <input type="checkbox"/> 期間の定めなし
契約等当事者	貸主	<input checked="" type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> その他()
	借主	<input checked="" type="checkbox"/> 占有者 <input type="checkbox"/> その他()
賃料・支払時期	毎月金76,500円 (毎月10日限り前月分払) <input type="checkbox"/> 前払 () <input type="checkbox"/> 相殺 ()	
敷金・保証金	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある (<input type="checkbox"/> 敷金 <input type="checkbox"/> 保証金) 円	
特約等	<input type="checkbox"/> 譲渡転貸可 <input checked="" type="checkbox"/> 転貸可	
その他	回答書に本件建物の鍵の受領日は平成29年11月30日との記載あり	
執行官の意見	<input checked="" type="checkbox"/> 上記のとおり <input type="checkbox"/> 下記のとおり <input type="checkbox"/> 「執行官意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「」の箇所記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (転借人)	<p>1. 私は、本件建物をグランヴァン(株)から賃借(転借)して1人で住んでいます。 占有に関する回答書と賃貸借契約書は、速やかに提出します。</p> <p>2. 本件建物に特に不具合はありません。</p> <p>(令和7年12月23日電話聴取)</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり

執行官の意見

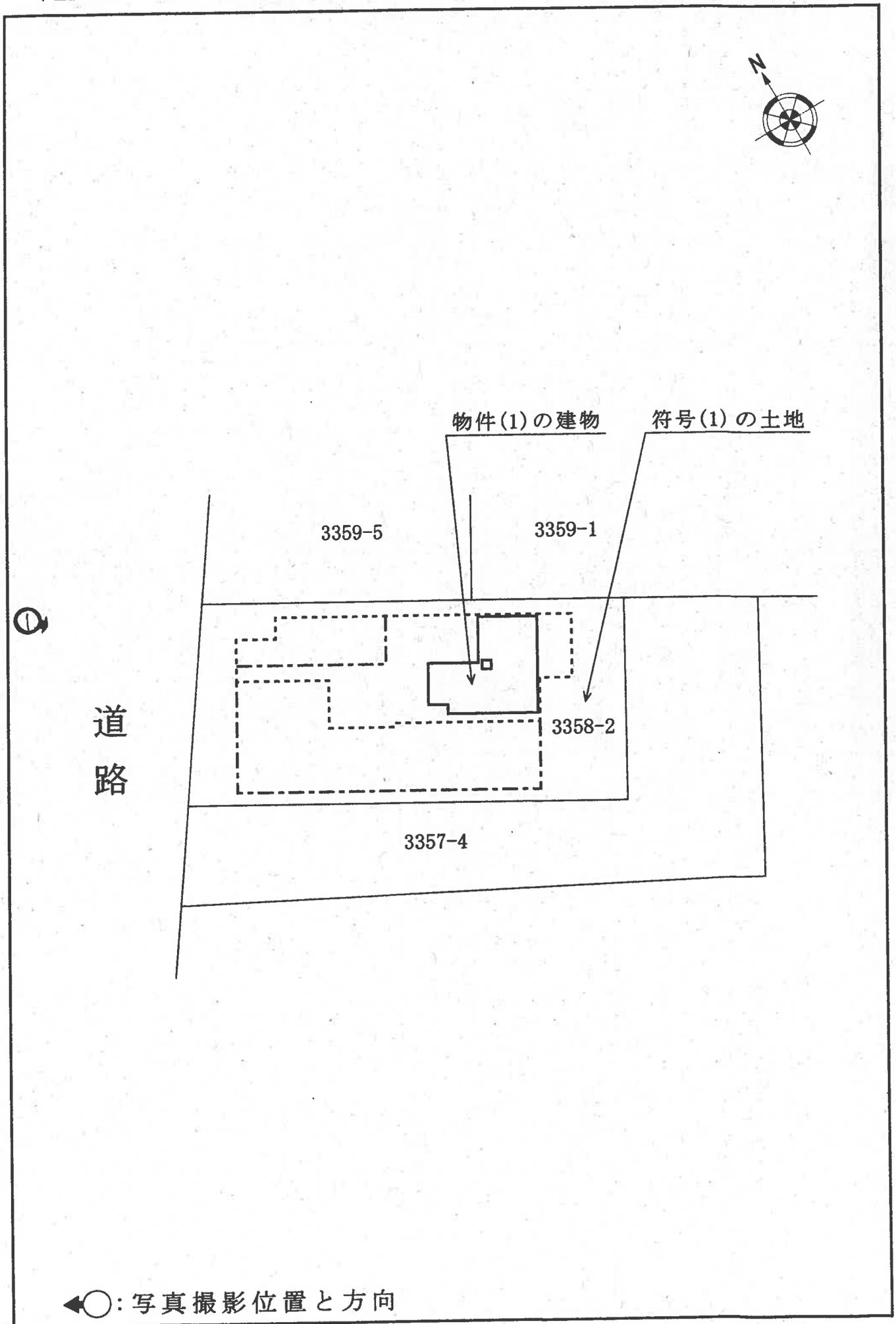
1. 本件対象物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
2. 本件建物の占有状況等は、次のとおりであった。
 - ① 本件マンション1階集合郵便受け及び玄関表札のいずれにも氏名等の表示はなかった。
 - ② 初回臨場時及び立入調査時のいずれも不在であった。
 - ③ 原賃借人グランヴェン(株)及び転借人Aからは、それぞれ占有に関する回答書及び賃貸借契約書が提出された。所有者に対し占有に関する照会書を送付したが、現在までの間に回答書の提出等はない。
 - ④ ライフライン調査の結果、水道局から、本件建物の水道契約者は転借人Aであり、水道使用開始日は令和6年7月27日である旨の回答書が提出された。
 - ⑤ 本件建物内には、転借人A宛ての宅配伝票等が見受けられた。
 - ⑥ 本件建物は、室内に家具や日常生活用品等があり、個人の居宅として使用されていた。
 - ⑦ 立入調査後に、転借人Aから「関係人の陳述等」欄記載の要旨を聴取(電話聴取)した。
3. 上記現場の状況、提出された回答書・賃貸借契約書、ライフライン調査の結果及び関係人の陳述等から、本件建物の占有状況は2枚目及び3枚目に記載のとおりと認められた。

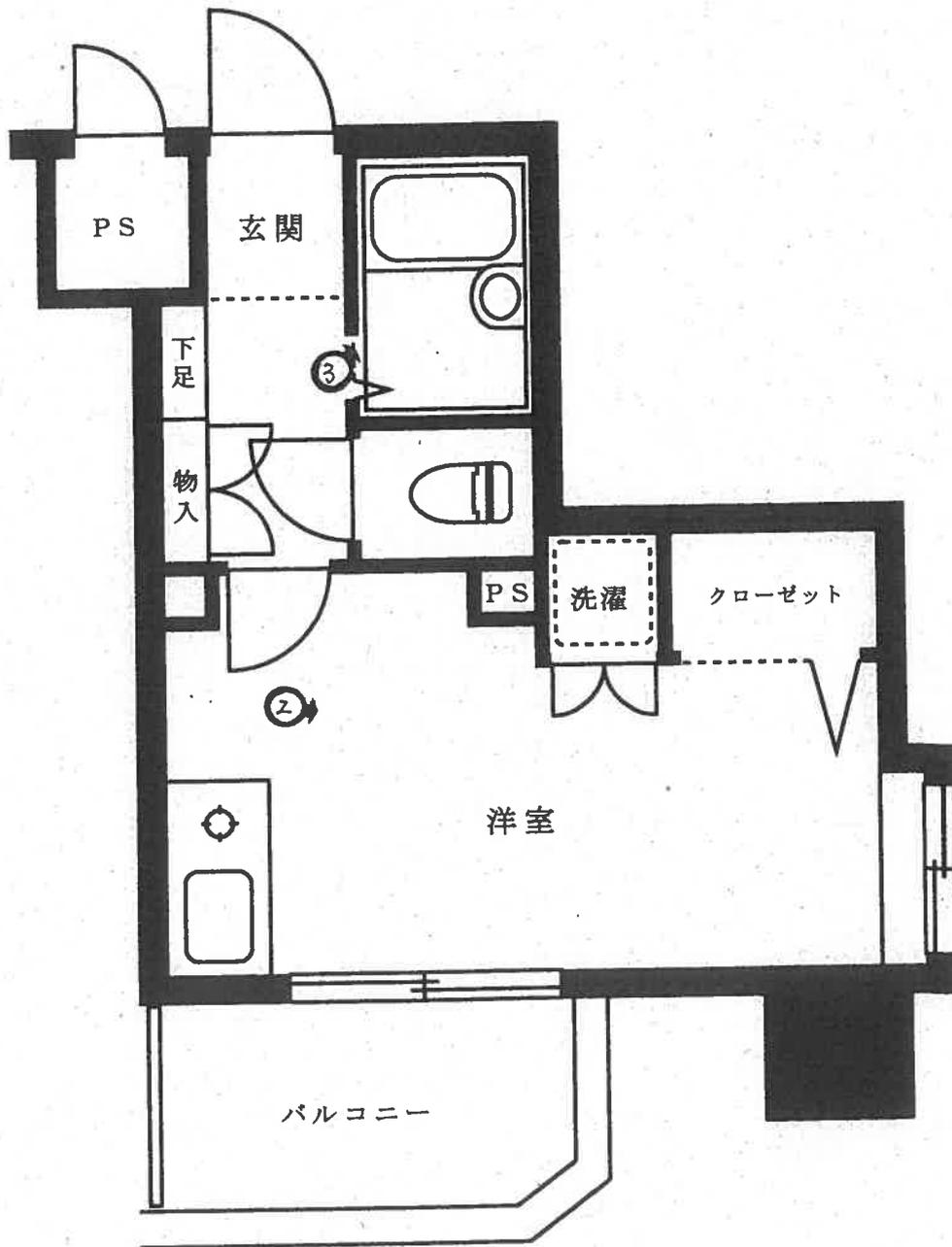
以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調査の場所等	調 査 の 方 法 等
令和7年12月15日	当庁(郵便)	■ライフライン照会(水道)
令和7年12月15日	当庁(郵便)	■所有者に照会書送付
令和7年12月16日 14:17-14:28	物件所在地	■物件確認 ■物件調査 ■占有調査 ■写真撮影 □図面作成 □評価人同行 □占有者等から面接聴取 ■占有者に対する臨場日時通知書・照会書投函
令和7年12月17日	当庁(FAX)	■管理費等に関する調査
令和7年12月22日 11:19-11:36	物件所在地	■物件確認 ■物件調査(立入調査) ■占有調査 ■写真撮影 ■図面作成 ■評価人同行 □占有者等から面接聴取
令和7年12月23日 11:45-11:52	当庁(電話)	■転借人Aから聴取
令和8年1月5日	当庁	■法人登記情報取得(原賃借人グランヴァン株)
令和8年1月5日	当庁(郵便)	■原賃借人グランヴァン株に照会書送付
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件が不在で施錠されている場合に備えて、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p>■ 令和7年12月22日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Bを立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり





←○: 写真撮影位置と方向

1



2



3



令和7年(ケ)第545号
令和7年12月22日 現地調査
令和8年1月29日 評価

東京地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 岡村 淑子

第1 評価額

物件番号	評価額
1	金13,200,000円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	次頁物件目録記載のとおり		(住居表示) 品川区大井4-13-14 (マンション名、部屋番号) グランヴァン大井町 903号室
番号	特記事項		
-			

*現況欄に記載のない事項については、登記記録とほぼ同じである。

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 品川区大井四丁目3358番地2

建物の名称 グランヴァン大井町

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 大井四丁目3358番2の903

建物の名称 903

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 9階部分 16.78平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 品川区大井四丁目3358番2

地 目 宅地

地 積 181.12平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 65591分の1913

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (土地の符号1)

位置・交通	J R京浜東北線「大井町」駅の南西方約550m (道路距離、徒歩約7分) 品川区大井4丁目13番街区に位置する。 (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	中高層の店舗兼共同住宅が多く見られる商業地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他	市街化区域 近隣商業地域 80% (指定) 400% (指定) 防火地域 最低限度高度地区 (最低7m)、新たな防火規制区域等
画地条件	地積 形状 間口・奥行 地勢	181.12㎡ ほぼ長方形 間口約9m、奥行約20m 平坦地
接面道路の状況等	北西側で幅員約20m舗装都道(建築基準法第42条1項4号該当)に接面する中間画地。	
土地の利用状況等	物件1建物を含む一棟の建物の敷地等として利用されている。建物の配置は、附属資料建物図面・各階平面図写のとおり。	
供給処理施設 (基本的には敷地内への引き込みの有無を基準としている)	上水道 : あり ガス : あり 下水道 : あり	
敷地権の表示	敷地権の種類 敷地権の割合	所有権 65,591分の1,913
特記事項	北西側都道は都市計画道路(補助28号線)で現在事業中である。計画幅員は約20mである。品川区役所によると、対象地の間口部分は都市計画道路予定地には入っていないとのことである。	

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	グランヴァン大井町		
建物の用途	共同住宅(総戸数34戸)		
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載)	平成13年11月12日新築	
	経過年数	約24年	
	経済的残存耐用年数	約26年	
構造・延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造陸屋根9階建、 延べ 825.89㎡		
仕様	外壁 その他	タイル等 なし	
設備等	オートロック、集合郵便受、管理員室、駐輪場、ゴミ置場、 宅配ボックス等		
建物の品等	中位		
管理の形態等	管理組合	あり	
	管理会社	ユニオン・シティサービス株式会社	
	管理形態	委託管理	
管理の状況	普通		
特記事項	共用部分に民泊禁止の掲示物あり。		

(2) 専有部分の概要

構 造 ・ 種 類	鉄筋コンクリート造1階建・居宅	
位 置	9階 (903号室) ・角部屋 主要開口部の方位：南東向き	
床 面 積	専有面積	16.78㎡
	共用部分を含む 現況床面積	23.92㎡
間 取 り	ワンルーム	
バルコニー等	南東側にあり。	
仕 様	天 井：ビニールクロス等 床：フローリング等 内 壁：ビニールクロス等 設 備：浴室・トイレ・キッチン等	
保守管理の状態	やや劣る。	
管 理 費 等	管 理 費 月 額 8,500円 (令和7年12月18日現在 以下同じ) 修 繕 積 立 金 月 額 3,830円 滞 納 額 なし 遅 延 損 害 金 - (年利15%)	
専 有 部 分 の 等 利 用 状 況	グランヴァン株式会社が令和2年7月25日から2年間、賃料月額76,500円、敷金等なしで賃借し、Aに令和6年7月27日から2年間、賃料月額83,000円、敷金等なし、管理費月額3,000円で転貸し、居宅として利用されている。グランヴァン株式会社の占有開始時期は令和2年7月25日である。	
特 記 事 項	調査時点で占有者等が不在であったため、設備の不具合等の有無は不明である。	

第5 評価額算出の過程

本件は都市型の区分所有建物であり、買受人が、収益用不動産として保有することも社会的・経済的観点から合理的と判断されるため、積算価格と収益価格を求めて、これらを調整して得た価格に基づき、競売市場を前提とした評価額を下記の通り決定した。

I 積算価格の試算

1 基礎となる価格

① 建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて下記のとおり建物価格を求めた。

再調達原価 (円/㎡) ア	現況床面積(㎡) イ	現 価 率 ウ	建 物 価 格 (円) エ
450,000	× 23.92	× 0.42	= 4,520,000

ア 再調達原価：一棟の建物の平均単価

イ 現況床面積：固定資産関係証明書記載の現況床面積（共用部分を含む）を採用。

ウ 現価率：

- ・ 経過年数約 24年、 経済的残存耐用年数約 26年、 観察減価率 20%（建物の状況等を考慮した）
- ・ 耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し、 現価率を0.42と査定した。

$$\text{現価率} = \frac{\text{経済的残存耐用年数 26年}}{\text{経過年数 24年} + \text{経済的残存耐用年数 26年}}$$

$$\times (1 - 0.20) = 0.42 \quad (\text{小数第3位を四捨五入})$$

エ 建物価格：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

② 敷地権価格(土地の符号1)

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

更地価格		地積(㎡) ウ	建付減価 エ	敷地権の割合 オ	敷地権価格 (円) カ
標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ				
1,300,000	× 1.00	× 181.12	× 1.00	× 1,913 / 65,591	= 6,870,000

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。

なお、標準画地は、近隣地域において、土地の概況（間口、奥行、規模等）が標準的な中間画地を想定した。

地価公示 「 品川5-2 」

$$\begin{array}{cccccc}
 \text{(公示価格等)} & \text{(時点修正)} & \text{(標準化補正)} & \text{(地域格差)} & \text{(規準価格)} & \\
 1,240,000 \text{ 円/㎡} \times 105 / 100 \times 100 / 100 \times 100 / 100 & & & & = 1,300,000 \text{ 円/㎡} & \\
 & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)} &
 \end{array}$$

時点修正：公示地の価格時点から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：公示地等は標準的な画地で、補正は無い。

地域格差：公示地の所在地域は対象地域と比較して総合的に同等と判定した。

イ 個別格差：概ね標準的でなしと判定した。

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：必要なし。

オ 敷地権の割合：登記記載による。

カ 敷地権価格：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

2 積算価格（敷地権付建物の価格）

建物価格(円) ア	敷地権価格(円) イ	価格補正 ウ	個別格差 エ	占有減価修正 オ	積算価格(円) カ
(4,520,000	+ 6,870,000)	× 1.40	× 1.10	× 1.00	= 17,540,000

ア 建物価格：前記1①エ

イ 敷地権価格：前記1②カ

ウ 価格補正：同一マンションならびに周辺類似のマンション取引水準等を斟酌して判定した。

$$\begin{array}{l}
 \text{エ 個別格差： 階層別補正} \dots 1.07 \quad (9\text{階}) \\
 \text{位置別補正} \dots 1.03 \quad (\text{角部屋}) \\
 \text{その他補正} \dots 1.00 \quad (\text{なし}) \\
 \text{相乗積} \quad 1.07 \times 1.03 \times 1.00 = 1.10 \quad (\text{小数第3位を四捨五入})
 \end{array}$$

オ 占有減価修正：必要なし

カ 積算価格：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

II 収益価格の試算（DCF法による）

目的物件は賃貸借に供されており、収益力を把握するために現行の賃貸条件及び地域の標準的賃貸条件を参考として収益還元法を適用する。

目的物件を賃貸することにより分析期間中に得られるであろうと予測される有効純収益の現価の合計額に、分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して、DCF法（Discounted Cash Flow 法）による収益価格を以下のとおり求めた。

但し、当該物件に関する収集可能な資料には限界があり、更に競売による売却後の現実の賃貸借は、特定の当事者間の契約行為によるものであるため、必ずしも想定した賃貸条件に符合する内容が実現するものではない。

《 DCF法による価格査定表 》

3年間の有効純収益現価の合計	正味復帰価格の現価					収益価格
	4年目の有効純収益	最終還元利回り	3年目期末復帰価格※1 イ÷ウ×(1-0.03)	複利現価率 ※2	正味復帰価格現価 エ×オ=カ	
ア	イ	ウ	エ	オ	カ	ア+カ=キ
1,626,594 円 (10.9 %)	809,190 円	5.1 %	15,390,476 円	0.8663	13,332,769 円 (89.1 %)	14,960,000 円 (100 %)

※1 売却に要する仲介手数料等を売却価格(イ÷ウ)の3%と査定した。

※2 複利現価率の計算式

$$\frac{1}{(1 + 4.9\%)^3} = 0.8663 \quad (\text{小数第5位を四捨五入})$$

ア 3年間の有効純収益現価の合計：目的物件を賃貸することにより保有期間中（第1期～第3期）に得られるであろうと予測した各期の有効純収益を、複利現価率で現在価値に割り戻した額の合計である。

イ 4年目の有効純収益：保有期間終了後（4年目）の有効純収益である。

ウ 最終還元利回り：4年目の有効純収益から売却予測価格を求める還元利回りであり、標準的還元利回りに対象不動産の個別リスク等を考慮して査定した。

エ 3年目期末復帰価格：4年目の有効純収益を最終還元利回りで還元して求めた売却予測価格から対象不動産の売却に伴う仲介手数料相当額等を控除した価格である。

オ 複利現価率：一般市場及び競売市場における類型別収益物件の標準的な還元利回り等を参考に査定した。

カ 正味復帰価格現価：保有期間終了後に得られる正味復帰価格の現在価値である。

キ 収益価格：保有期間中に得られる有効純収益の現在価値と保有期間終了後の売却予測価格の現在価値の合計額で、1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

Ⅲ 評価額の判定

1 試算価格の調整

積算価格と収益価格を下記の通り試算した。

積算価格は、対象不動産を再調達する場合の費用性に着目して求めた価格であるが、本件においては周辺類似マンションの取引水準にも留意して求めたものである。

収益価格は、対象不動産が将来生み出すと予想される収益性に着目した理論的な価格で、投資用不動産の評価では重視される価格である。

本件は周辺類似マンションの取引水準を考慮した潜在的な資産価格も考慮して、積算価格と収益価格を比較考量して、調整後の価格を下記のとおり求めた。

① 積算価格	17,540,000 円
② 収益価格	14,960,000 円
③ 調整後の価格	16,500,000 円

2 評価額の判定

調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額並びにその他の控除（敷金等）を考慮して評価額を決定した。

調整後の価格 (円) ア	市場性 修正 イ	競売市場 修正 ウ	滞納管理費等 相当額の減価 エ	その他の控除 (敷金等) オ	評価額 (円) カ
16,500,000	×1.00	×0.80	×1.00		= 13,200,000

ア 調整後の価格：積算価格と収益価格を調整した後の適正価格。

イ 市場性修正：本件の場合なし。

ウ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した修正を行った。

エ 滞納管理費等相当額の減価：滞納管理費等及び代金納付に至る間の管理費等の予想滞納相当額を考慮した修正を行った。
本件の場合なし。

オ その他の控除（敷金等）：買受人の引受けとなる敷金等の預り金の控除。本件の場合なし。

カ 評価額：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

第6 参考価格資料

地価公示価格 「 品川5-2 」

所 在 : 品川区大井3丁目4138番2外 「大井3-5-6」

価 格 : 1,240,000 円/㎡

位 置 : 「大井町」駅、道路距離約500mに位置する。

価 格 時 点 : 令和7年1月1日

地 積 : 347㎡

供給処理施設 : 水道・ガス・下水

接 面 街 路 : 東側20m都道

用途指定等 : 近隣商業地域、建ぺい率80%、容積率400%、防火地域

地域の概要 : 中高層の店舗兼共同住宅が多く見られる商業地域

第7 附属資料

位置図

公図写

建物図面・各階平面図写 (A3をA4に縮小)

以 上

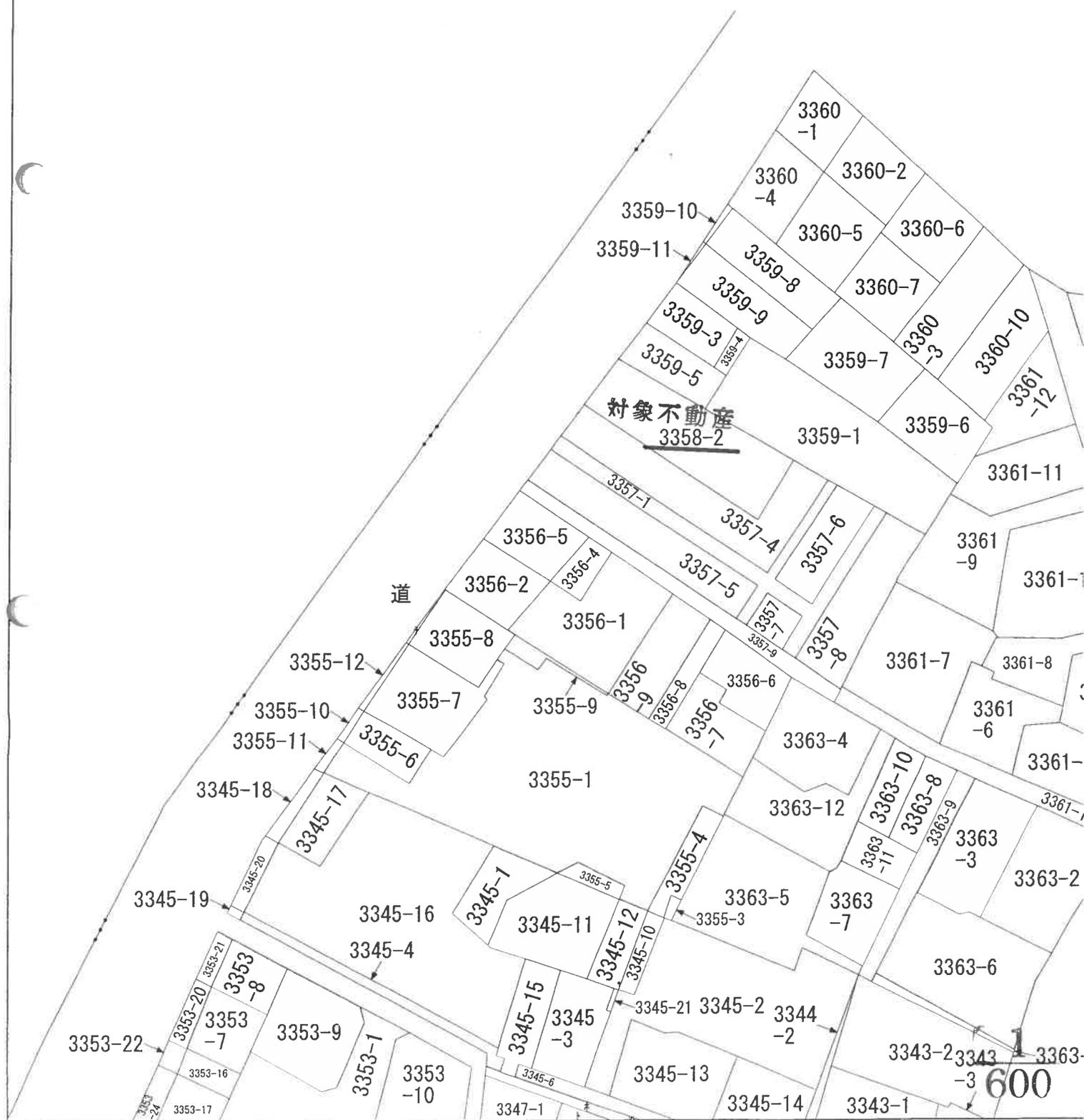
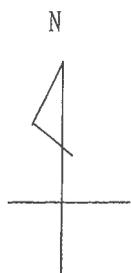
令和8年1月29日

評価人 不動産鑑定士

岡村淑子



イ 3393-6 ハ 3402-9 ホ 3345-7 ト 3347-6
 ロ 3393-8 ニ 3402-10 ヘ 3345-8 チ 3355-13



公 図 写

600

注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

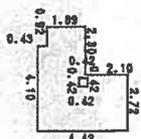
登記年月日：平成13年11月26日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
 令和7年9月30日 東京法務局用品出張所 登記官

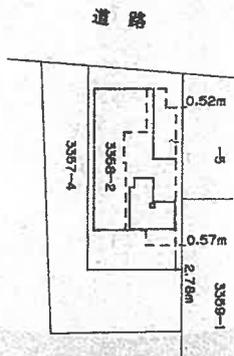
各階平面図

家屋番号 大井4丁目3358番2の903
 建物の所在 東京都品川区大井4丁目3358番地2

各階平面図 単位m 9階部分



建物図面
 建物の存する部分9階



求積表

1.89 X	0.92 =	1.7388
2.32 X	1.38 =	3.2016
4.42 X	0.15 =	0.6631
2.02 X	0.42 =	0.8505
4.42 X	2.14 =	9.4809
1.97 X	0.42 =	0.8295
合計		16.7864

床面積 16.78㎡

012300

作製者

縮尺

1/250

申請人

縮尺

1/500

平成13年11月26日登記